

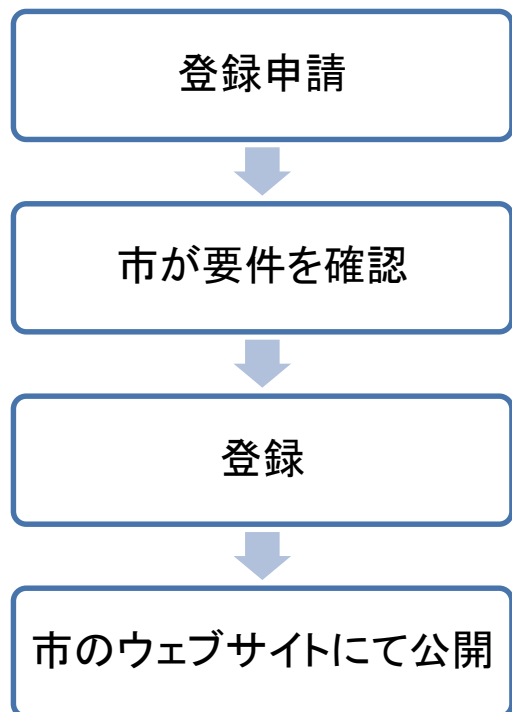
# 空家等対策協力事業者として登録しませんか？

日ごろ本市には、空家に関するさまざまな相談が寄せられていますが、その内容によっては事業者の方の協力を得なければ解決できないケースも多くあります。

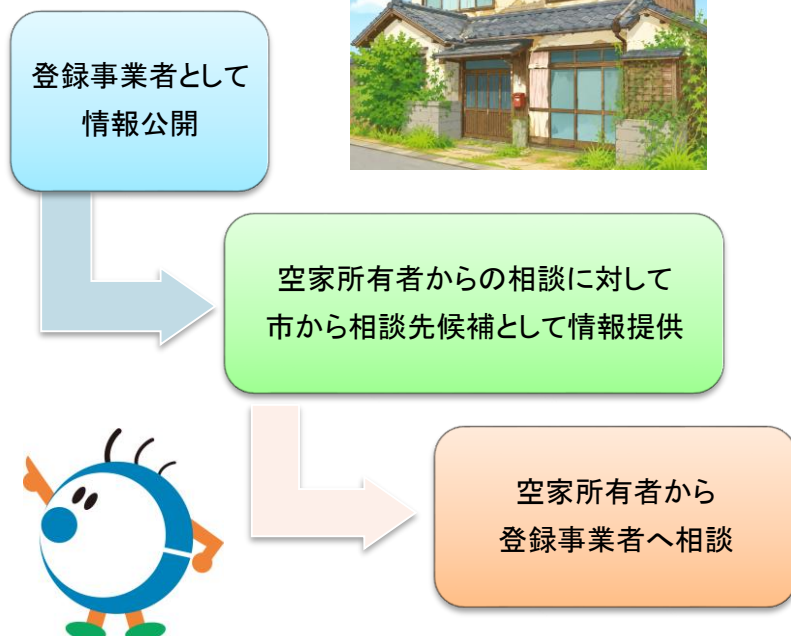
空家を管理することになった方々からは、「どうやって業者を探したらいいの？」「どこに相談したらいいの？」というお声をいただくこともあります。そこで本市では空家対策に関する事業の提供ができる事業者の方に「協力事業者」として登録していただき、相談のあった空家所有者等に登録事業者の方の情報を提供する「協力事業者登録制度」を創設しました。

空家等対策にご協力いただける事業者の方を募集していますので、ぜひご登録ください。

## 制度のしくみ



## 登録すると…



## 募集する業務分野

- ① 売買・賃貸の仲介
- ② 空家の買取・再販
- ③ 修繕・改修・リフォーム
- ④ 家財処分
- ⑤ 建物・庭の管理、見回り
- ⑥ 草刈・剪定・伐採・除草
- ⑦ 害獣・害虫・ハチの巣駆除
- ⑧ 解体
- ⑨ 相続・登記
- ⑩ 調査(鑑定・測量)
- ⑪ 店舗・事務所等の仲介
- ⑫ その他空家対策に役立つ業務

## 登録できる事業者

必要な免許、許可、資格等を有していること

湖西市内または湖西市に隣接する市町に事業拠点があること

関係法令を遵守し、誠実かつ適切に対応できること

市税の滞納がないこと など

地域の未来を、一緒につくりませんか？

空家の解決には、地域に根ざした専門事業者の力が必要です。湖西市役所 都市計画課  
登録料は無料です。

お問い合わせ

湖西市役所 都市計画課  
TEL:053-576-3117

